

凍霜害が発生した果樹の今後の管理

福島県農林水産部農業振興課

令和 3 年 4 月 10 日、11 日、15 日及び 27 日の降霜等により、県内 28 市町村で凍霜害が発生しました。被害を受けた果樹では、着果状況が明らかとなり、着果量が少ない樹では新梢の生育が旺盛になるなど被害後の様相が明らかになってきました。

園地や樹勢などの状況に応じて、今後の着果管理や新梢管理を適切に行いましょう。

1 共通

仕上げ摘果など着果管理は、果形やサビ等の果面障害の状況を確認して、被害程度の軽い果実は残し、着果量の確保に努めましょう。また、着果量の不足により、徒長枝の発生が多いと受光体制が悪くなり、果実生産や花芽の形成に影響を生じることがあります。今後の新梢の生育をよく観察し、徒長枝のせん除や摘心、誘引など適切な新梢管理に努めましょう。なお、新梢のせん除を過度に行うと樹勢衰弱を招くことがあるため、注意して実施しましょう。

2 もも

(1) 着果管理

果樹研究所における「あかつき」の硬核期開始は、5 月 31 日で平年より 9 日早く、昨年より 1 日早まりました。仕上げ摘果が完了していない園地では速やかに実施しましょう。

凍霜害により着果量が不足する場合は、上枝など被害が少ない側枝を中心に着果させます。仕上げ摘果では、着果が極端に多い部位と重度の変形果や核障害果を中心に摘果を行い、可能な範囲で着果量を確保し、硬核期終了後（生理落果が終了し、果実の形状がはっきりした後）に修正摘果で調整します。着果量については、葉数の確保状況及び新梢の生育等を考慮しながら調整しましょう。

(2) 新梢管理

凍霜害を受けた樹では、下枝の着果量が少なくなり、収量を確保するために上枝にやや多めに着果させる傾向があります。そのため、下枝など樹冠内部の新梢が強勢化しやすく、反対に主枝の先端部は着果負荷により新梢の生育が劣るなど、樹全体としての樹勢のバランスが崩れる恐れがあります。

若木などで、樹冠内部の新梢の発生が旺盛となる場合には、適宜、摘心や夏季せん定により、樹冠内部の受光体制を改善します。また、樹冠上部、特に、主枝先端部付近は樹勢が落ちないように発育枝を多めに確保しましょう。

夏季せん定は、硬核期終了後に行います。硬核期間中は原則として実施しませんが、枝葉が混み合うなどやむを得ない場合は、最小限の夏季せん定を実施します。なお、夏季せん定では、樹冠内部を中心に、主枝や垂主枝などの背面や大型側枝の基部から発生した発育旺盛な徒長枝などをせん除します。

3 なし

(1) 着果管理

着果量が不足する場合は、側枝単位で着果が極端に多い部位を中心に最小限の仕上げ摘果を行います。仕上げ摘果では、1樹当たりの着果量の確保を優先し、修正摘果時に商品性のない果実を摘果します。

また、着果量が標準の50%以下の場合は、樹勢が強勢になることが予想されるため、摘果は最小限とし、修正摘果時に商品性のない果実を摘果しましょう。

なお、果台の太い果そうで肥大良好な果実が複数個ある場合は、1果そうに2果着果させる方法もあります。

(2) 新梢管理

着果量が不足し、樹勢の強勢化が心配される場合には、満開後60日頃から夏季せん定を実施しましょう。

主枝・亜主枝上部からの徒長枝や側枝の切り口部から発生した不定芽新梢で混みあっている部位をせん除し、日当りを確保しましょう。

側枝の基部付近から発生した強勢な副芽枝は、基部葉を残して短切します。主枝などから新梢の発生が少ない場合には、側枝更新用のため側面から発生した新梢は1本確保します。

また、次年度の腋花芽着生と、予備枝などから発生する新梢の勢力や樹体の勢力を調節するため、満開後65～75日頃を目安に予備枝新梢や不定芽新梢の誘引を実施しましょう。



4 りんご

(1) 着果管理

凍霜害の影響により着果量が不足している園地では、新梢生長が旺盛になり、樹勢が強くなることがあるので、仕上げ摘果では重度の障害を受けている果実、極端に肥大の悪い果実以外は残して着果量を確保し、樹勢のバランスを保つようにします。

なお、修正摘果では新梢の伸びや果実の肥大状況に応じて着果量を調整しましょう。

(2) 新梢管理

樹冠内部に直射日光や薬液が届くように主枝や亜主枝及び側枝の基部に発生した徒長枝を中心にせん除します。新梢は手でかき取るか、せん定バサミを用いる場合にはできるだけ基部から切除しましょう。

5 かき

凍霜害により結果母枝の芽が枯死した後は、残った副芽や休眠芽が発芽、展葉し、さらに遅れて不定芽が動いてくるため、被害を受けた樹は通常よりも生育が遅れるとともに多数の新梢が発生しやすくなります。また、遅れて発生した新梢は、徒長や二次伸長を起しやすく、次年度の花芽が十分確保できない可能性があります。

新梢が混雑する場合は、主枝・亜主枝背面や切り口から発生した新梢を手でかき取るか基部から切除しましょう。また、側枝途中の年次変わり等から発生した30～40cm以上の徒長した新梢は、花芽分化が始まる6月中に先端を10～15cm程度摘心して軟弱徒長を防ぎ、次年度の花芽形成を促進し、結果母枝として利用できるようにしましょう。

6 ぶどう

凍霜害により副芽を利用している場合は、新梢生育が不揃いとなりやすく、開花期が長引くことが多いため、摘穂や花穂整形を計画的に行いましょう。併せて、農薬の使用基準を確認し、ジベレリンを使用できる品種では、処理時期を2回程度に分けるなどして適期に処理を行いましょう。

発行：福島県農林水産部農業振興課 TEL 024(521)7344

○農業振興課ホームページ：以下のURLより他の農業技術情報（生育情報、気象災害対策、果樹情報、特別情報）をご覧ください。

URL:<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>